



平成24年6月26日  
内閣府（防災担当）

## 首都直下地震モデル検討会（第2回）議事概要について

### 1. 第1回検討会の概要

日時：平成24年6月8日（金）14:30～16:30

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：阿部座長、今村、大原、岡村、佐竹、武村、古村の各検討会委員、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他

### 2. 議事概要

首都直下地震モデル検討会で検討対象とする地震について、事務局から説明を聴取し、委員間で議論を行った。今回の議事の概要は次のとおり。

- 以前に首都直下地震の検討に用いた中央防災会議のプレートモデルでは、プレート内地震と考えられる安政江戸地震を、プレート境界地震と考えて深さを調整することにより震度分布が概ね説明できた。新しいプレートモデルは深度が10km程度浅くなったため、同様にプレート境界地震と考えて震度を計算すると、震源が浅くなり過ぎた結果、震度の評価が大きくなり過ぎるのではないか。
- 想定地震として安政江戸地震を考えるのではなく、東京湾北部のプレート境界地震を考えると、このようにすれば、推定震度が安政江戸地震の震度分布より少し大きめになっていることは理解できる。
- 活断層の地震を除き、他のものは過去に起きた地震を再現するものではなく、中央防災会議で想定した仮想の地震である。
- 東京の地下構造は複雑で、推定する際の震源位置が少し変わるだけで、震度分布が大きく変わる。よって過去の地震がプレート内の地震であったのか、プレート境界の地震であったのか等について、細かい議論はできない。
- 関東地震、安政江戸地震では旧利根川沿いが非常に大きな震度になっている。これらの震度は、建物の被害から震度を推計した際の影響かもしれない。また、震度推計でこれらの震度とまらないのは、強震動計算による評価が現実を表せていないのかもしれない。このように両面があり、こういった場所の説明は難しいので、留意した方がよい。
- 立川断層については、平行する関東平野北西縁断層帯とその南側の伊勢原断層などは逆断層的な傾斜になっているが、設定したモデルでは、ここだけ同じような走行なのに傾斜が違う。さらに、断層の周辺の地形は断層を境に北東側は広範囲に少し隆起しているように見えることから、もう少し傾けて広範囲に変形をしている隆起帯が広がっているというようなモデルを考えた方がよいのではないか。

- 東京都防災会議による震度推計の結果が先に公表されている。今後、この検討会の結果を公表する際には、何が違うのかを十分説明する必要がある。
- 浅いところの構造探査の結果から、相模湾内の相模トラフの位置は決定できるのではないか。房総半島から東については海底地形の調査が進むにつれてトラフの位置が変えられてきている。
- 1953年の房総沖地震、1927年の長周期が卓越した地震など三重会合点付近の地震についても整理しておく必要がある。
- プレート境界全面に広がった地震が発生とするのではなく、蛇紋岩化している地域やスロースリップ領域については、地震が発生する領域から抜いた方がよいのではないか。
- 切迫していない相模トラフ沿いの関東地震タイプの地震と、切迫している首都直下地震の違いを明確に説明する必要がある。
- 科学的に分かっている点、分からない点を明確にし、過去30年に地震学で分かった知見を取り入れた上で、現状の科学的レベルとして示すべき。
- 首都直下地震モデル検討会として、相模トラフの巨大地震を検討しているが、その位置づけを明確にする必要がある。想定如何によっては、巨大地震によって首都直下地震をしのぐ被害が出る可能性がある。その結果が出るとなると検討会の名前と違う巨大地震の検討をしたともとらえられてしまうことになるので、位置づけの明確化が必要。
- 国として最大クラスが起きたときにどういう被害が生じるのかということを検討する必要があるため検討しているのであり、次に起こる地震を検討しているわけではないことをもっと明瞭に分かるようにした方がよい。
- 津波の検討を行う際には安政江戸地震のようにちょっと横ずれがあるような地震についても検討を行ってほしい。また、相模トラフの巨大地震による津波の検討においては、東京湾の共振、局所的な共振の検討が必要と考える。
- 東京湾の入り口は特殊な地形で津波が入りづらいと言われていたが、東北地方太平洋沖地震の際にも2m程度の津波が観測された。今回の相模トラフの津波の推計結果を注目したい。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 下山 利浩

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199